

第3次菊池市総合計画策定について

「総合計画」とは、将来、菊池市をどのような「まち」にしていくのか、菊池市の今後の方向性を総合的・体系的にまとめたものです。市の全ての政策分野における計画の基本となるもので、いわゆる「まちづくりを進めていくための道しるべ」になります。

1 計画策定の趣旨

本市では、2015（平成27）年度から2021（令和3）年度までの7年間を計画期間とした「第2次菊池市総合計画」を策定し、「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」を将来像として掲げ、各施策を推進しています。

その間に、わが国においては高齢化の加速による社会保障費の増大や県内に甚大な被害をもたらした熊本地震を含む大規模自然災害、人口減少問題の克服や成長力の確保等を目指す地方創生の取組み、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式の実践など、社会を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

本市においても、少子高齢化の加速や人口減少による税収の減少、加えて扶助費等の義務的経費の増大が顕在化しており、今後さらなる効率的な行財政運営が求められています。

こうした状況を踏まえ、菊池市が目指すまちづくりの将来像を市民と行政が共有し、引き続き実現に向けて総合的かつ計画的に市政運営を展開していくため、新たな総合計画を策定します。

2 計画の位置付け

総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を図るために策定される市の最上位の計画であり、市が目指す将来像並びに本市のまちづくりの基本的な理念及び方針を示すものです。

また、令和元年度に策定した第2期菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直し、第3次菊池市総合計画と調和のとれた計画とすることで、より一層効率的かつ実効性のある市政運営の指針とします。

3 計画の構成

総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となり、菊池市総合計画策定条例第2条に基づき、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの計画で構成されます。

なお、各計画に定める具体的な内容は、策定過程の中で、市民アンケート、市民ワークショップ、策定審議会等の意見を踏まえ、最終的に決定します。

（1）基本構想 8年 令和4年度～令和11年度

長期的展望に立ち、市のまちづくりの理念及び将来像を示すものです。

（2）基本計画 4年 前期：令和4年度～令和7年度

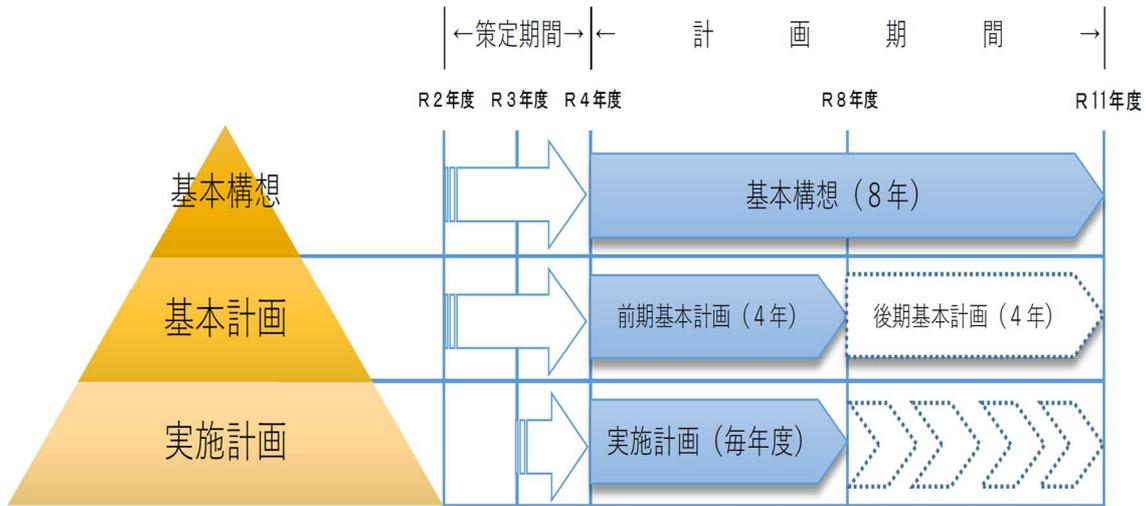
後期：令和8年度～令和11年度

基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。

(3) 実施計画 毎年度（ローリング方式により見直し）

基本計画で体系化した各施策を実現するため、実施する事業を示すものです。

■計画の構成と期間



4 計画策定の基本方針

(1) 多様な市民の意見を反映した計画

市民と行政の協働による計画づくりが進められるよう、様々な手法により市民の意見を把握し、これらを反映させる計画づくりに努め、市民が地元誇りと愛着を持ち、魅力を発信していく、いわゆるシビックプライド（市民の誇り）の醸成を図ります。

(2) 社会情勢の変化に対応した計画

人口減少問題、熊本地震をはじめとした大規模自然災害、地方創生の取組み、新型コロナウイルス感染症対策など、様々な社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応できる計画づくりに努めます。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた計画

市の施策とSDGsの17のゴールとの関連付けなど、策定過程の様々な場面でSDGsの視点を取り入れた計画づくりに努めます。

(4) 実効性のある計画

職員の業務執行における指針となり、常に意識される実効性のある次期総合計画を策定します。また、具体的な成果指標を設定し、行政評価等により将来像の実現に向けた達成状況を可視化することで、市民サービスの向上及び事務の効率化に繋がる計画とします。

5 計画策定の体制

(1) 市民意見の反映

ア 市民アンケート調査

18歳以上の市民5,000人（無作為抽出）に対し、市政に対する意識調査を実施します。満足度や重要度等を集計・分析し、施策に反映させます。

イ 市民ワークショップ

直接、市民から意見聴取を行うため、市民と職員が一緒になって市民ワークショップを開催します。ワークショップの開催は、地区単位（4地区）で対話による形式とし、聴取した意見は次期総合計画へ反映させます。

(2) 会議・審議会

ア 専門部会及び企画振興検討委員会（内部組織）

専門部会の役割は次の通りです。

- ①施策の「現状と課題」を整理し、次期総合計画に向けた方向性や方針案を示す。
- ②次期総合計画に掲げる施策の取り組み等について、企画・調査等を行う。
- ③次期総合計画に基づいたR4年度の実施計画を作成する。

なお、次期計画に引継ぐ事業は、原則成果や効果があるものとし、抜本的な見直しや廃止、重複する事業の統合を検討します。さらに、その実施計画案は、市長公室、総務課、財政課、企画振興課で精査し、効率的かつ効果的な計画とします。

企画振興検討委員会は、専門部会で協議した基本計画（素案）等について、審査・調整します。

イ 総合計画策定審議会（外部組織）

菊池市総合計画策定審議会は、本計画策定に係る諮問機関になります。

ウ 菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（外部組織）

菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議は、総合戦略を策定・評価・推進する機関になります。

